

令和3年度 品川区子ども・子育て会議

第2回議事録

令和3年度 第2回 品川区子ども・子育て会議  
議事次第

日時：令和4年3月30日(水) 14:00～16:00

場所：品川区役所議会棟6階第1委員会室

1. 開 会

2. 議 事

(1) 審議事項

新規開設の特定教育・保育施設等の利用定員について

(2) 報告事項

①令和4年度新規事業等について

- ・在宅子育て支援について
- ・保育所等の巡回支援・巡回相談について
- ・区立保育園建替え等検討について

②区立児童相談所の開設時期について

③第2期品川区子ども・子育て支援事業計画の中間年度見直しについて

(3) その他

来年度の会議予定について

3. 閉 会

## 1. 開会

### ■事務局

- ・本日は、20名中16名の出席。品川区子ども・子育て会議条例第6条第2項における委員の過半数の出席要件を満たしているので、本会議は成立する。
- ・傍聴者は2名。

### ■会長

- ・ただいまから令和3年度第2回品川区子ども・子育て会議を開催する。

## 2. 議事

### 議事（1）審議事項

#### 新規開設の特定教育・保育施設等の利用定員について

### ■会長

- ・まず、議事次第（1）の審議事項から始める。事務局から説明を願いたい。

### ■事務局

- ・まず、令和4年度の純粋な定員増となる新規開設は1園となる。
- ・当面の間、保育需要は上昇を続けていくと見込んで当初計画を立てていたが、直近2年間で状況は変わってきており、区内就学前人口は減少に転じており、区全体としては、施設数は充足している状況である。
- ・令和4年度は当初計画上では、3園開設240人の定員増という計画のところ、区内でも供給が薄いエリアに絞り、60人定員の1園を新規開設予定とした。

\*事務局より資料1について説明する。

### ■会長

- ・本件については事前質問票が届いているので事務局より回答願いたい。

### ■委員

問) 利用定員の多い少ないが審議内容なのか。

### ■事務局

答) 子ども・子育て支援法第31条第2項により、利用定員を定めるに当たっては本会議体の意見を聞くことになっている。計画上の需要数に対して供給数が適切かという観点で審議をいただくものと捉えている。

### ■委員

問) 定員割れが目立つ。一時的な転出や出生数の低下によるのかもしれないが、待機児童の解消を目的とした新規保育園の開設も折り返し地点にあるのではないか。

■委員

問) 少子化を考えると、保育園の新規開設は控える方向で検討していく必要があるのではないか。

■事務局

答) 待機児童の問題は、区でも大幅に受皿を増やしていく段階は終わったと認識している。今後は不足しているエリア、再開発等で急激な保育需要が生じる見込みがあるエリア等、必要なところに絞って開設していく。また、定員割れが生じ始めている保育施設への対策にも注力していく必要があると考えている。

■会長

・さらにご意見、ご質問があれば頂戴したい。

■委員

・昨年の4月は、コロナ禍で保育園に預けるのを控えて育休延長していた1歳、2歳児が、今年の4月入園時に待機になっていると見られるが、把握しているか。  
・今後、定員割れをする保育園が出てくると思うが、育休中の方に対する一時預かりの拡充などに利用することはできないか。

■事務局

・希望どおりの園に内定せず、待機となっている方が一定程度いることは把握している。認可以外の受皿、区のベビーシッター事業なども含めて検討いただければと思う。  
・事業者からも定員割れに関する相談を多く受けている。今後、ご提案内容を含めて検討していきたい。

■委員

・年度途中で緊急で保育が必要になった場合に、通える距離に空きがないと困る。ある程度空きをつくっておくという考え方はあるか。

■事務局

・十分に余剰人員を保った上で運営することは難しい。認証保育所、認可外保育施設、ベビーシッターの一時預かりなども活用いただきたい。必要な地域については今後も開設を続けるなど総合的な対策を打っていきたい。

■副会長

・事業計画は需要と供給をマッチングさせる計画なので、令和2年度から令和6年度の5年間の需要と供給確保策をデータとして数字で示していただきたい。区全体では見込みに対して需要が縮んでいるから新規開設は抑制的でよいとか、地域によっては若干待機が見られるなど、正しく理解してもらえるような工夫と努力をお願いしたい。

■会長

- ・来年は中間年度となり、見直し等の議題があると予想されるため、区からの提案の仕方は工夫していただきたい。

■事務局

- ・事前質問がもう一つあるので紹介する。

■委員

問) 令和3年度は私立幼稚園への入園が大きく減少し、18園中7割が定員割れ。教員の確保も困難で、再来年度に閉園するところも出始めている。施設型給付幼稚園への移行を希望する園も出てきた。品川区の新制度への取組をお願いしたい。

■事務局

答) 今後、新制度への移行に関する手続や課題について説明会等を予定している。区の事務体制を整備するとともに、希望される園に対しては、円滑な移行に向けた支援を行っていききたい。

■委員

- ・定員割れは7割以上で、40名のところ17名しか集まらない園もある。その理由として、1つは少子化、もう一つは働く人が増えて保育園に流れていることが考えられる。教員も手当等の関係で私立幼稚園には来ない。施設型給付幼稚園になると給付額が増えるが、品川区の承認が必要になる。新制度に移行しないと幼稚園が運営できなくなる。これは死活問題なのでぜひ取り上げていただきたい。

■会長

- ・幼稚園の窮状については区のほうも実情をつかんでいると思う。今のご発言はしっかりと受け止めていただきたい。

議事(2) 報告事項

①令和4年度新規事業等について

- ・在宅子育て支援について
- ・保育所等の巡回支援・巡回相談について
- ・区立保育園建替え等検討について

\*事務局より資料2について説明する。

■会長

- ・本件については事前質問票と意見が届いているので事務局より回答願いたい。

■委員

問) 巡回支援事業と指導検査はどの点が異なるのか。

■事務局

答) 令和4年度から開始する巡回支援事業は、国の要綱に基づいて行うもので、区が実施する指導検査のような、子ども・子育て支援法や児童福祉法に規定された権限に基づき行うものではない。巡回支援員が確認する内容は、指導検査と同じく都並びに区が作成する指導検査基準に基づいているが、その中でも午睡時のSIDS対策や誤飲・誤嚥防止など、子どもの安全に関わる項目を重点的に確認し、助言することで改善、質の向上を促していくものである。

■委員

問) 厚生労働省が発表した2021年の出生率の速報値では、6年連続過去最小を更新した。品川区の2021年の出生率はどうだったか。

■事務局

答) 品川区の2021年の出生数は3,632人。対前年比で213人、5.5%の減となっている。

■委員

意見) 働く保護者が増加する中で、ショートステイ、ベビーシッターは必要である。発達障害の子どもたちの増加に伴い、特別支援保育巡回相談の拡大は賛成。

■会長

・さらにご意見、ご質問があれば頂戴したい。

■委員

・特別支援保育巡回相談は臨床心理士や学校心理士が訪問すると書いてあるが、人材は確保されているのか。

■事務局

・今まで臨床心理士が認可保育園を回っていたが、これを地域型保育事業や認証保育所にも拡充していく。学校心理士は現在区立保育園で行っているものを私立保育園にも広げていく。それぞれこれまで依頼をしていた方の人脈によって対応可能との見込みを立てている。

■委員

・在宅子育て支援は非常によい試みであり、引き続き拡充してほしい。働く者の立場としては、突発的なものに対応できるような制度構築をしていただきたい。

■委員

- ・特別支援保育巡回相談を使っており、大変ありがたく思っている。最近は保育上、困難を極める状況が続いているので、専門家の意見を聞きたいため、訪問回数を増やしてほしい。

■会長

- ・巡回支援事業は、どういう方が回っているのか。

■事務局

- ・保育園長の経験者や十分な経験を有する保育士を巡回支援員としている。

議事（２）報告事項

②区立児童相談所の開設時期について

\*事務局より資料3について説明する。

■会長

- ・本件については事前に意見が届いているため、事務局より説明願いたい。

■委員

意見）都の品川児童相談所の相談件数の増大を考えると、区立児童相談所は必要だろう。

■会長

- ・さらにご意見、ご質問があれば頂戴したい。

■委員

- ・都の運営している品川児童相談所は残るのか。
- ・品川区立児童相談所への相談は、品川区民に限定されるのか。

■事務局

- ・世田谷区の児童相談所が開設された際に、東京都世田谷児童相談所が廃止され、都の管轄区域の変更があった。現在、東京都品川児童相談所は、品川区のほかに大田区と目黒区を管轄しているので、品川区が児相をつくと都が管轄区域の変更をすることも考えられるが、現在のところ未定である。
- ・区立児相で受ける相談の対象範囲は、品川区の子どもと家庭と考えている。

■会長

- ・大田区、目黒区が独自につくるまでは都の児童相談所が残ることになると思う。
- ・児童相談所は練馬区以外の22区でつくることになっているが、全体に遅れている。品川区も時間をかけてやるということによいと思う。

■委員

- ・各区が児童相談所を設立しているので、専門人材の確保が大変だという話を耳にする。品川区は問題なく進んでいるのか。

■事務局

- ・人材確保は容易な状況ではないが、児童福祉司、児童心理司の必要数を開設年度までに確保できるよう計画を立てており、現在の確保割合は50%程度である。一番大きな課題は、専門職を指導、育成できる職員の確保であり、これについては人事課で児童相談所勤務経験者など即戦力の職員の採用を行い、開設後に円滑な運営ができるように努めている。

■委員

- ・子どものいじめ、不登校、親権問題などで品川児相に何回か相談したことがあったが、1人の問題を解決するのにかなりの時間がかかる。
- ・人材確保のために、品川区は高い給与を用意し、職員一人あたりの負担が大きいことからできるだけ人数を増やした形で運営してほしい。

■委員

- ・過去にあった目黒区の件などを考えると、他区の児童相談所との連携が大事になる。その点をどのように進めていくのか。

■事務局

- ・現在、システムとしての連携は組まれていない状況だが、そこを補うべく、特別区間で児童相談所長会、子ども家庭支援センターを含めた会議体で課題や事例を共有し、協力し合う体制、横の手つなぎの関係は取れている。
- ・国では、転入・転出の問題を解決するため、全国の情報共有システムの稼働を進めていると聞いている。児童相談所を設置した際にはそういうものも活用していきたい。

■委員

- ・国では、こども家庭庁やデジタル庁などで情報連携を進めていると思う。区としても都や国のほうに要望を上げてほしい。

■会長

- ・私は無償ボランティアで東京の子どもの虐待防止センターの副理事長をしているが、それぞれの機関の連携が大きな問題となっている。
- ・家庭的な背景や成育歴など、プライバシーに関わる問題もあり、マニュアルだけではこの問題は解決しない。
- ・東京都の児童福祉司は1人平均62件の虐待ケースを抱えていて、ものすごく忙しい。



## 議事（２）報告事項

### ③第２期品川区子ども・子育て支援事業計画の中間年度見直しについて

\*事務局より説明する。

#### ■会長

- ・全体を通して、意見、感想があればお願いしたい。

#### ■委員

- ・新規事業で相談員を置かれることは大変よいことだと思う。いろいろな立場の意見を幅広く聞けるよう人材を確保してほしい。先生たちの愚痴のはけ口の間でもよい。

#### ■委員

- ・いろいろな背景を持つお子さん一人ひとりを現場の職員がしっかり受け止めるとともに、このような会議の場で現場のリアルな感覚を発信していくことが大事だと感じた。

#### ■委員

- ・私は普通の主婦だが、会議に参加することで区の事業を初めて知り、大変勉強になった。

#### ■委員

- ・いろいろな事業や計画が専門の方たちが関わって進められていることが分かった。今後、計画書等を見る目が変わると思う。

#### ■会長

- ・行政は区民と公務員が一緒に行うものなので、委員として入って関心を持っていただき、ご発言いただくことは大変ありがたいことだと思う。

#### ■委員

- ・ここで行われている議論が、品川区の政策を正しい方向に持っていくことにつながっている。コロナが収まったら対面で議論したいと思った。

#### ■委員

- ・建て替えられた保育園に預けているが、新しくなってありがたいと思う一方、仮園舎が公園の一部に建てられると、遊ぶ場所が少なくなる。公園難民が増えていることも課題の一つではないか。

#### ■委員

- ・前回の会議で、区外から転入してきた人が育休中は前の区に子どもを預けなければならなくて大変だという質疑に対して、それは決まっていることなのでどうにもならないという回答があり残念だった。育児をしている一般市民の意見を聞いて、子育て支援制度を検討していることという制度なので、どうしたら変えていけるかという議論も今後進めて

いただければありがたい。

#### ■会長

- ・区民の声を受け止めて案を考えていくことが正しい在り方だと思う。品川区も区民から寄せられたいろいろな要望を聞きながら、財政や制度の範囲内で工夫されてきたと思う。

#### ■副会長

- ・こども家庭庁が来年4月からスタートし、子ども政策の司令塔として、虐待問題、貧困問題、社会的養護、障害児の問題など、いくつかの省庁にまたがるものが総合的、包括的に進められていくことが期待できる。一方で、幼児教育の所管は文科省に残るので、幼稚園・保育園関係はまだ縦割りのものを引きずる状況になると思う。
- ・少子化の加速、コロナ禍の影響で急激に子どもが減る一方で、待機児童が予想以上に速いペースで縮小している。施設側はマンパワーも含めて設備面でも余裕が出る可能性がある。保育の質の向上と同時に、そのリソースを地域の在宅子育て家庭に対する様々な支援に振り向けることが期待されている。国もその方向に政策の軸足を移していくと思うので、品川区においても、子育て家庭、地域社会も視野に入れた幅広い支援に向かって議論を進めてほしい。
- ・大田区と品川区の問題は、基本的に待機児童問題が解消すれば広域利用等の制度運用はかなり改善できる。そのための材料としていろいろな意見をいただければありがたい。
- ・今後は地域によっては供給過剰になり、特に認証保育所や小規模保育が定員割れを起こして経営的に厳しくなる可能性も出てくる。突然閉園をして、残った子どもたちの行き場がなくならないように、いい意味での事業の撤退・縮小がスムーズにできるような方向も考えなければならぬと感じている。
- ・港区は昨年、区立保育所は定員縮小の方向で対応するという基本方針を示している。千代田区では施設の新規開設はしないという方向が示されている。品川区においても急速に需給関係が変わっている。今までの計画を柔軟に見直していくことが必要だと思う。
- ・先週、内閣府で私が座長をしている企業主導型保育事業の点検評価委員会があり、11万人の受入れ目標に対して10.8万人ぐらいとほぼ埋まったので、あとは各施設の定員を増減して調整することで対応し、新規開設はしない方針を決めた。品川区でも利用定員の増減を柔軟に運用することによって、利用者にとってメリットがあり、施設側にとってはダメージが避けられるような知恵を出していかなければならぬと思った。
- ・これは事務局への要望だが、この会議に参加された全ての委員が、より区の施策や実情を理解できて、さらに実りある議論ができるように、会議資料をもう少し丁寧に、具体的に作っていただきたい。

#### ■会長

- ・この会に集まっている方は、今の副会長の話を聞くだけでもプラスになったこともたくさんあると思う。資料作りを丁寧にという要望があったが、あらかじめ質問が想定されるようなことは資料にあったほうがよいと思う。

### 議事（3）その他

#### 来年度の会議予定について

##### ■事務局

- ・ 7月頃に令和4年度の第1回の会議を予定している。改めてご案内をさせていただく。

#### 3. 閉会

##### ■会長

- ・ 第2回はこれをもって終了する。